

## 令和 8 年度阿賀町公共施設、未利用地における太陽光発電設備等の導入に関する提案募集

阿賀町では、2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向け、雪国ならではの再エネの導入と経済の好循環の実現を目指しています。このたび、町内の公共施設や未利用地における太陽光発電設備等の導入に向けて、事業者等の皆様から経済活性化につながる提案を募集します。P P A（オンサイト・オフサイト）、リースなどの第三者所有モデルや未利用地の借用による売電など、幅広い提案を募集します。

いただいた御提案は、今後事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。

### 1 提案者の条件【（１）～（３）のすべてに該当すること】

- （１）町内の公共施設等で太陽光発電設備等の設置による事業が実施可能な者であること  
※参考となる施設又は町有地の情報は、希望者に提供します。（下記問い合わせ先へメールでお問い合わせください。）
- （２）阿賀町の自然環境（豪雪、塩害など）への理解と対策を講じられる者であること
- （３）新潟県内に事業所（本社、営業所等）がある法人

### 2 想定している導入事例

- （１）事業者が、公共施設・町の未利用地を賃貸して太陽光発電事業を行うパターン
- （２）事業者が、公共施設に太陽光パネルを設置し、町に売電するパターン
- （３）その他（事業者が、公共施設に太陽光パネルをリースするパターンなど）

### 3 提案方法

- （１）次の項目について、ご提示ください。
  - ①事業概要（設置場所・方法、概算事業費、設備に係る固定資産税額 など）
  - ②町に売電する場合の想定価格・現状との比較
  - ③その他
- （２）様式は任意様式とします。（A4 サイズで 10 枚程度以内を目安とします。）
- （３）政策推進課政策推進係までメール（seisaku@town.aga.lg.jp）でお送りください。
- （４）受付期間は、令和 8 年 9 月 30 日（水）まで

※提案数が想定数に達した場合は期限前であっても終了する場合があります。

### 4 留意事項

- （１）いただいた内容について、後日、意見交換を行います。意見交換の結果を踏まえて令和 9 年度に国の支援策を活用した事業化の検討を行います。なお、**提出された内容で、町が事業を優先発注することはありません**のでご注意ください。
- （２）資料作成等に係る費用は全て提案者の負担となります。

【問い合わせ先】担当：阿賀町政策推進課政策推進係

電話：0254-92-3114 E-Mail：seisaku@town.aga.lg.jp